

くらしの危険

中古車買い取り業者とのトラブルにご注意！

事例

インターネットで探した中古車の買い取り業者に査定を依頼した。業者が来て、「この車種はすぐにも欲しいと言っている人がいるので、今日中に持って帰りたい」と言って査定を始め、50万円で買い取るという条件を提示した。金額に不満はなかったため契約した。しかし、2日後に業者から電話があり、「詳しく査定したところ修理歴があり、事故車なので査定額を10万円に引き下げた」と言われた。納得がいかないため、契約を白紙に戻して車を返してもらいたい。(40代 男性)

事例のように、中古車買い取り業者に車の査定を依頼すると、最初は高い金額を提示して契約させ、その後、「傷が付いている」、「故障している」、「事故車だった」などの理由をつけて大幅に価格を下げられ、売却をやめると言っても、車を返してもらえないという相談が増えていきます。

また、中古車買い取り業者の無料査定のみを受けるつもりで依頼した消費者が、業者に長時間強引に勧誘されて契約してしまい、後で解約を申し出ると、解約を拒否されたり、キャンセルに関する事前の説明がなかったのに高額なキャンセル料を請求されたという事例も見受けられます。

なお、消費者契約法では、業者に一方的に有利となる消費者契約の条項を無効とする規定を設けていますので、高額なキャンセル料の請求を受けても、その業者に発生する平均的な損害の額を超えるときは、超える部分が無効になります。

消費者へのアドバイス

- ①中古車の売却をするときは、業者に執拗に勧誘されても契約を焦らず、複数の買い取り業者に査定を依頼するようにしましょう。
- ②再査定の結果、事故車と言われたら、業者に証明書の提出を求め、本当に修理歴があるのか確認しましょう。
- ③事故車だと言う中古車買い取り業者の主張に疑問がある場合、財団法人日本自動車査定協会に車両状態を見てもらい、車の修復歴の確認を依頼するのも一つの方法です。公正な立場から車の状態を確認・証明してくれます。(確認証明は有料になります。)
- ④契約前に、査定額が変わったらキャンセルはできるのか、キャンセル料はかかるのかなどの条件をしっかりと確認しましょう。
- ⑤中古車の買い取り業者の強引な勧誘を受けたり、中古車買い取り契約のトラブルでお困りのときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

小鳩だより



松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ／福祉健康課社会福祉担当 ☎ 991-1874

～広げよう、
地域に根ざした思いやり～

5月中旬より民生委員・児童委員が担当地区の家庭を訪問し、PRカードを配布しました。大震災を経ての今年の配布は、人と人とのつながりの大切さを再認識しました。

6月17日の福祉のふれあい広場では、模擬店とバザーを行い、売上金の一部を社会福祉協議会に寄付しました。7月1日には、「親子で遊ぼう七夕まつり」を行い、親子で楽しめたという嬉しい感想を多く頂きました。町民の皆さまのご協力に感謝いたします。

「民生委員・児童委員はいつもそばにいます」



福祉のふれあい広場



七夕まつり

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。

- ◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください
- ◆応募多数の場合は、先着順に掲載します



たなか り の
田中莉乃ちゃん
[H17.12.26]
りゅうく
隆空くん
[H19.8.30]
りあん
梨杏ちゃん
[H22.1.31]
コメント
3人の絆(LEAN)を
大切にね♡
【隆宏・由香里】
(ゆめみ野4丁目)